令和 8 年 11 月 26 日

第 4 回確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会の議事に関する意見

株式会社三菱総合研究所　執行役員　BA・AI 事業部門長
小野　由理

資料 2 について、自動移換を入口で減らす観点から、私自身の経験を踏まえて 2 点申し上げます。
まず、本年 4 月から、退職が見込まれる段階での事業主の説明が義務づけられたことは、入口対策として評価しております。
そのうえで、私自身の体験に基づくご提案をいたします。

私は 9 月末に退職し、現在、企業型 DC から iDeCo への移換手続きを進めているところです。会社からは、「私自身による手続きが必要なこと」、そして「6 か月以内に対応が必要なこと」の 2 点は、確かに伝えられました。そこで退職直後に手続きをしようとしたのですが、具体的な進め方の情報がありませんでした。そのため、旧と新の運営管理機関のコールセンターにそれぞれ電話をして、手続きの流れや必要な情報を一つずつ聞き出す必要がありました。
その結果ようやく分かったのは、資格喪失後、記録がまず記録関連運営管理機関に移され（受け身でいると、移ったという事実は資格喪失後 1 か月後の書面通知にて初めて認識します）、そこから新しい移換先に移るまで 3 か月程度かかるということでした。その間は、自分から問い合わせない限り、資産がいまどこにあるのか分からない状況です。制度に関心があり、自ら動いた私でもこうした状況です。そうでない方は、途中で手続きをあきらめたり、不安を感じたまま放置したりしてしまうかもしれません。それが、6 か月経過後の自動移換につながっている面もあるのではないかと思います。

そこで 1 点目のご提案です。退職時の説明を、「何をすべきか」と「期限」だけで終わらせないことが必要ではないでしょうか。退職から記録の移管、移換先での受け入れ、移換完了までの手続きの流れと、それぞれの期間の目安、そして各段階で資産がどこにあり、どこに問い合わせればよいかを、あわせてお伝えすべきだと考えます。13 頁の説明事項に位置づけ、事業主や運営管理機関が共通で使える 1 枚の標準資料にしていただければ、利用者の不安を大きく減らせると考えます。

2 点目です。移換に 3 か月程度かかるのは、関係機関の間で業務の仕様が十分に標準化されていないことも一因ではないかと感じております。まず事務局には、退職から移換完了までの各段階で、実際にどの程度の日数がかかっているのか、内訳をお示しいただければと思います。

資料１の２頁にあるとおり、企業年金プラットフォームによって事業主証明が不要になりました。関係機関の間で情報連携をそろえることには、すでに成果が出ていると受け止めております。多くの関係者で構成される仕組みではありますが、移換の手続きについても標準化を検討されてはいかがでしょうか。具体的には、やり取りするデータの項目、各段階の標準的な処理日数、そして本人が進捗を確認できる仕組みといった点です。加入者の安心だけでなく、関係各機関の業務効率化、ひいては手数料の抑制にもつながると考えます。入口での説明の改善という短期の対策と、業務の標準化という中長期の対策の両面で、加入者の不安と自動移換を減らしていけるのではないかと考えます。

以上